

# 丸山木材ホールディングス(株)(卸売業、小売業・中津川市)

## 「所定労働時間の一時短縮」と多能工化で、働きやすさと生産性を両立

- ・ 本社勤務の所定労働時間を1時間短縮し、基本給を維持。本社以外の社員には5日間連続の特別休暇制度を導入
- ・ 急な不在にも対応できるよう、グループ全体で業務を共通化し、多能工化を推進
- ・ リモートワークなどの環境整備とICT活用で業務効率化を進め、社員の定着と採用力を強化

中津川市で木材の売買・加工、土木建築資材の販売などを行う丸山木材ホールディングス(株)は、電気・電子部品製造や美容商品等の開発・販売、アパレル事業やホテル事業等、多角的に事業を展開する「マルヤマグループ」の統括企業です。

近年は、積極的にM&Aを進め、グループ企業は中部地方を中心に首都圏まで広がっています。



植林など地域貢献活動にも積極的に取り組む  
丸山木材ホールディングス(株)

## 福利厚生の充実や柔軟な働き方の環境整備を推進

同社では、従来から有給休暇の時間単位での取得や家族手当の支給に当たって、扶養人数に応じて加算措置を行うなど、社員の福利厚生の充実に努めてきました。また、自身や子どもの急な体調不良時にリモートワークができる環境の整備も進め、首都圏駐在のアパレル事業部では、全員がリモートワークで勤務するなど、柔軟な働き方の環境整備も併せて進めてきました。

## 本社勤務の所定労働時間を1時間短縮し、基本給を維持



本社勤務の所定労働時間は  
一律1時間短縮

そして、まるやま だいち 丸山大知代表取締役の発案により、令和6年10月から取組をもう一段階進め、本社勤務の社員については、所定労働時間を一律に1時間短縮する取組を開始しました。

これは、基本給を維持したまま、本社勤務全社員の就業時間を8時～17時から8時～16時へと一律に1時間短縮するというものです。

「子育て中の社員が働きやすい環境を整備することに加え、社員がそれぞれに新しい知識やスキルを身につける時間を確保することが、会社全体の生産性向上につながる」と、この制度を導入したねらいについて、向山太三執行役員は話します。

## 本社以外の社員には、5日間連続の特別休暇制度を導入

一方、業務の性質上、所定労働時間の短縮ができない社員に対しては、新たにリフレッシュ休暇として特別有給休暇5日間の連続取得を認める制度を導入し、社内で不公平感を生まないように配慮しています。

本社以外で働く社員には  
5日間連続の特別休暇を導入



## 多能工化により、生産性を落とすことなく業務継続が可能に

こうした社員が働きやすい環境を整備していく上で、併せて6年ほど前から本格的に取り組んでいるのが、多能工化です。取引先への支払いなどの経理部門を中心に、グループ会社内の業務を共通システム化し、担当社員が不在でも協力して事務を進められる体制を取っています。

このため、所定労働時間の短縮やリフレッシュ休暇の導入をしても、生産性を落とすことなく業務継続が可能となり、社員の働きやすさと生産性を両立させています。

## 社員の定着に加え、新たな人材も確保

これらの取組を進めた結果、同社の働きやすさに惹かれ、他の企業でキャリアを積んだ方が中途入社されるケースもあり、社員の定着だけでなく、新規の人材確保にもつながっています。多くのグループ企業を抱え、多角的事業を支える人材を確保するため、「今後も看護休暇の充実など、社員が働きやすい環境を追求していきたい」と向山役員は語ります。

## 【従業員の声】

以前から有給休暇を取得しやすい職場でしたが、所定労働時間が短縮されたことで更に働きやすくなりました。特に子育て世代の私たちにはありがたい環境です。

【丸山木材ホールディングス（株）】（<https://www.maruyama-g.co.jp/maruyama/>）

所在地：中津川市苗木4586番地の50

従業員：49名（うち正社員38名、パート11名）

設立：昭和22年（創業：大正5年）

（令和8年1月末時点）